

## 鳥獣による農作物被害状況等について

〔 令和2年6月26日  
農業技術課 〕

## 1 農作物被害状況

令和元年度の被害総額は、対前年度比122%の4億76百万円に増加した。そのうち被害額が最も多いイノシシについては、対前年度比124%の3億54百万円となり、次に多いシカについては、対前年度比105%の4千4百万円であった。

市町毎に被害状況は異なるが、被害額増加の要因としては、暖冬により野生動物の生育環境が良好であったこと、平成30年7月災害の復旧の遅れとともに、集落の方々の高齢化により被害対策が滞っていることなどが考えられる。

(単位：百万円，頭，%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
								前年度比
農作物被害総額	477	473	413	397	408	389	476	122
イノシシ	351	307	298	289	302	286	354	124
シカ	55	50	42	35	33	42	44	105
サル	13	12	8	11	8	7	5	71
その他獣類	11	11	9	9	12	9	12	133
鳥類	47	93	56	53	52	45	61	136
イノシシ有害捕獲頭数	15,833	17,966	17,124	19,296	17,917	19,387	集計中	
シカ有害捕獲頭数	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	集計中	

\*端数調整により合計が一致しない場合がある

## 2 令和2年度の取組

今後、更なる農作物被害の低減を図るためには、県が行う「集落等実態調査」により現状把握を進め、地域の実情に即した人材育成や集落等への効果的な被害対策を盛り込んだ「鳥獣被害対策プログラム」を市町が作成し、鳥獣被害対策を推進する。

## (1) 集落等実態調査による問題の明確化

年度ごとに「集落等実態調査」を実施することにより、集落の被害状況や現在行っている対策内容の把握を行い、課題のある集落を抽出し、問題の明確化を図る。調査結果に基づいて、市町が集落に適した対策を検討できるように県として支援する。

## (2) 鳥獣被害対策プログラムに基づく市町と県の連携

課題のある集落への対策を具体化するため、「鳥獣被害対策プログラム」を市町が作成する。市町毎に異なる課題があるため、県が4つの支援メニュー（①市町担当者の養成、②集落における農業者リーダーの養成、③モデル集落等の活動、④新技術の導入実証）を示し、市町が「鳥獣被害対策プログラム」に反映し、市町単独では難しい取組に対して、県が支援する。

## (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金事業による支援

市町等が行う箱わな等の捕獲機材導入、侵入防止柵や処理加工施設の設置、有害鳥獣の捕獲活動、研修会の開催等を支援する。